

平成25年度

人事委員会年次報告書

島根県人事委員会

目 次

I	人事委員会	1
1	委員会の権限	1
2	委員会の構成	2
3	委員会の開催状況	2
II	人事委員会事務局	8
1	組織及び職員の配置	8
(1)	組 織	8
(2)	職員の配置	8
2	事務分掌	9
3	公平委員会事務の受託団体	10
III	任用業務	11
1	競争試験	11
(1)	採用試験	11
ア	試験実施概要	12
イ	試験実施結果	15
(2)	昇任試験	21
ア	試験実施概要	21
イ	試験実施結果	22
2	選 考	22
(1)	採用選考	22
ア	適用根拠規定状況	22
イ	職種別状況	23
ウ	公開選考試験実施結果	24
(2)	昇任選考	28
IV	給与業務	29
1	職員の給与等に関する報告及び勧告	29
(1)	報 告	29
ア	職員給与に関する報告	29
イ	人事管理に関する報告	35
ウ	勧告実施の要請	39
(2)	勧 告	39
ア	職員の給与に関する条例、県立学校の教育職員の給与に関する条例及び市町村立 学校の教職員の給与等に関する条例の改正	39
イ	改定の実施時期	39

2	給与の支払監理の実施状況	40
3	給与関係規則等の制定及び改正の状況	40
V	公平審査等業務	42
1	公平審査事案の処理	42
(1)	不利益処分に関する不服申立ての審査	42
ア	県 関 係	42
イ	受託団体関係	42
(2)	勤務条件に関する措置要求の審査	42
ア	県 関 係	42
イ	受託団体関係	42
(3)	苦情処理に関する事項	42
ア	県 関 係	42
イ	受託団体関係	42
(4)	公務災害補償の審査	42
2	職員団体等関係事務	43
(1)	職員団体の登録	43
ア	県 関 係	43
イ	受託団体関係	43
(2)	職員団体等の規約の認証	44
(3)	管理職員等の範囲の指定	44
ア	県 関 係	44
イ	受託団体関係	44
3	労働基準監督機関の職権行使	45
(1)	労働基準法別表第1による号別区分	45
(2)	ボイラー及び第一種圧力容器の検査	46
4	勤務条件等実態調査	48
5	勤務時間・休暇等関係規則の改正の状況	48
(参 考)		
1	歴代人事委員会委員と在任期間（平成26. 5. 1 現在）	49
2	委員会の構成（平成26. 5. 1 現在）	51
3	事務局職員名簿（平成26. 4. 1 現在）	51

I 人 事 委 員 会

1 委員会の権限

(1) 行政的権限

- ア 人事行政に関する事項について調査し、人事記録の管理及び人事に関する統計報告を作成すること。
- イ 給与、勤務時間その他の勤務条件、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の長又は任命権者に提出すること。
- ウ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- エ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- オ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- カ 職員の競争試験、選考等に関する事務を行うこと。
- キ 職階制に関する計画を立案し、及び実施すること。
- ク 職員の給与が地方公務員法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するために必要な範囲において、職員に対する給与の支払いを監理すること。
- ケ 職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。
- コ 職員の苦情を処理すること。
- サ 法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事務（給料表に関する計画の立案及び提出、職員団体の登録に関する事務、非現業職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権行使等）

(2) 準立法的権限

- 法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事項に関し、人事委員会規則を制定すること。

(3) 準司法的権限

- ア 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査判定し、これに必要な措置を執ること。
- イ 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定をすること。
- ウ 学校医等に関わる公務災害補償に関する異議の申立てを審査すること。

2 委員会の構成

職	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	中 村 寿 夫	平 23. 7.26～ 平 27. 7.25	弁護士
委員長職務 代 理 者	永 田 伸 二	平 22.10.11～ 平 26.10.10～	(元) 島根県健康福祉部長
委 員	猪 野 郁 子	平 25. 7. 8～ 平 29. 7. 7	島根大学名誉教授

3 委員会の開催状況

回	年月日	議 案
第1365回	25.4.24	付議事項 1. 平成25年度島根県職員採用大学卒業程度試験の実施について 2. 平成25年度島根県職員（経験者）採用試験及び島根県職員（地区別）採用試験の実施について 3. 平成25年度島根県職員（獣医師）採用選考試験及び島根県職員（薬剤師）採用選考試験の実施について 4. 平成25年度島根県職員（研究員）採用選考試験の実施について 5. 平成25年度島根県職員（文化財研究員）採用選考試験の実施について 6. 採用試験合否判定要領の改正について 報告事項 1. 専決処分の報告について (職員の昇任選考に係る専決処分の報告及び承認について) 2. 専決処分の報告について (職員の昇任選考に係る専決処分の報告及び承認について) 3. 平成25年度職種別民間給与実態調査の実施について
第1366回	25.5.28	付議事項 1. 条例案に対する意見について 協議事項 1. 人事委員会規則（給与関係）の一部改正について
第1367回	25.7.17	付議事項 1. 平成25年度警察官（大学卒）採用試験（第1回）の合格者決定について 2. 平成25年度島根県職員採用高校卒業程度試験及び島根県職員（資格免許職）採用試験の実施について 3. 平成25年度警察官（大学卒）採用試験（第2回）の実施について

回	年月日	議 案
		4. 平成25年度警察官（高校卒業程度）採用試験の実施について 報告事項 1. 専決処分事件の報告について (解雇予告の認定について) 2. 専決処分事件の報告について (職員の任用に関する権限の委任について) 3. 専決処分事件の報告について (職員の給与の支給に関する規則の一部改正について) その他 1. 公文書公開請求に係る異議申立に対する決定について 2. 今後の委員会の開催予定について 3. 9月議会の日程について
第1368回	25.7.30	付議事項 1. 平成25年度島根県職員（獣医師）採用選考試験の合格者決定について 2. 平成25年度島根県職員（薬剤師）採用選考試験の合格者決定について 3. 平成25年度身体障がい者を対象とした島根県職員採用選考試験の実施について 4. 平成25年度島根県職員(原子力)採用試験の実施について 5. 平成25年度島根県職員（ヘリコプター整備士）採用選考試験の実施について
第1369回	25.8.21	付議事項 1. 平成25年度島根県職員採用大学卒業程度試験の合格者決定について 2. 平成25年度島根県職員（経験者）採用試験の合格者決定について 3. 平成25年度島根県職員（地区別）採用試験の合格者決定について 4. 平成25年度島根県職員（研究員）採用選考試験の合格者決定について 5. 平成25年度島根県職員（文化財研究員）採用選考試験の合格者決定について 6. 人事委員会規則の一部改正について 7. 教育委員会規則の制定について 協議事項 1. 人事委員会勧告について
第1370回	25.9.11	付議事項 1. 人事委員会規則（給与関係）の一部改正について 2. 市町村立学校の教職員の給与に関する規則の一部改正について

回	年月日	議 案
		3. 職員団体の登録について 協議事項 1. 人事委員会勧告について
第1371回	25.9.19	協議事項 1. 人事委員会勧告について その他 1. 一般期限付職員の採用選考試験の実施について 2. 今後の委員会の開催日程について
第1372回	25.9.25	協議事項 1. 人事委員会勧告について
第1373回	25.10.7	付議事項 1. 平成25年度島根県職員（職業訓練指導員（事務ワーク科））採用選考試験の実施について 2. 平成25年度島根県職員（水産練習船乗組員）採用選考試験の実施について 3. 宿日直勤務の許可について 4. 人事委員会勧告について 報告事項 1. 専決処分事項の報告及び承認について （解雇予告除外認定について） その他 1. 平成25年度島根県職員（総合土木）採用大学卒業程度試験及び島根県職員（経験者）採用試験（総合土木）について 2. 11月議会の日程について
第1374回	25.11.18	付議事項 1. 平成25年度島根県職員採用高校卒業程度試験の合格者決定について 2. 平成25年度島根県職員（資格免許職）採用試験の合格者決定について 3. 平成25年度島根県警察官（大学卒）採用試験（第2回）の合格者決定について 4. 平成25年度島根県警察官（高校卒業程度）採用試験の合格者決定について 5. 平成25年度身体障がい者を対象とした島根県職員採用選考試験の合格者決定について 6. 平成25年度島根県警察職員（ヘリコプター整備士）採用選考試験の合格者決定について 7. 条例案に対する意見について

回	年月日	議 案
		協議事項 1. 個別選考による島根県職員（原子力）の採用について 2. 個別選考による島根県職員（薬剤師）の採用について 報告事項 1. 専決処分事項の報告及び承認について （平成25年度島根県職員（総合土木）採用大学卒業程度試験及び島根県職員（経験者）採用試験（総合土木）の実施について）
第1375回	25.12.19	報告事項 1. 専決処分事項の報告及び承認について （平成25年度島根県職員（船舶乗組員）採用選考試験及び島根県職員（水産練習船乗組員）採用選考試験（第2回）の実施について） 2. 専決処分事項の報告及び承認について （平成25年度島根県職員（職業訓練指導員（事務ワーク科））採用選考試験（第2回）の実施について） 3. 専決処分事項の報告及び承認について （解雇予告の除外認定について） その他 1. 職員採用試験に係る課題について 2. 今後の委員会の開催日程について 3. 2月議会の日程について
第1376回	26. 1. 9	付議事項 1. 平成25年度島根県職員（総合土木）採用大学卒業程度試験の合格者決定について 2. 平成25年度島根県職員（経験者）採用試験（総合土木）の合格者決定について 3. 平成25年度島根県職員（水産練習船乗組員）採用選考試験の合格者決定について 4. 平成25年度島根県職員（獣医師）採用個別選考試験（第2回）の合格者決定について 5. 有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外認定について 協議事項 1. 昇格制度の改正について その他 1. 職員採用試験に係る課題について
第1377回	26. 2.10	付議事項 1. 平成25年度島根県職員（船舶乗組員）採用選考試験の合格者決定について 2. 平成25年度島根県職員（水産練習船乗組員）採用選考試験（第2回）の合格者決定について

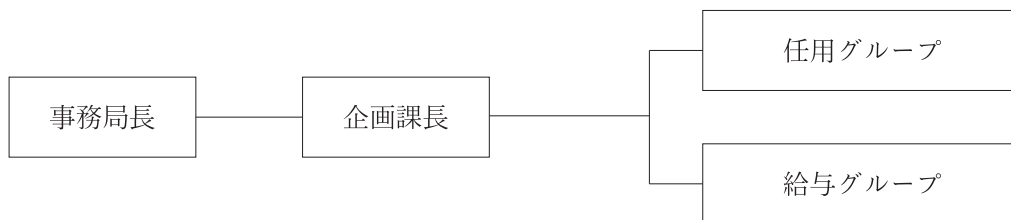
回	年月日	議 案
		3. 平成25年度島根県職員（原子力）採用個別選考試験の合格者決定について 4. 条例案に対する意見について 5. 人事委員会規則（給与関係）の一部改正について 6. 宿日直勤務の許可について 報告事項 1. 専決処分事項の報告について （教育委員会規則（給与関係）の一部改正について その他 1. 平成26年度職員採用試験の実施予定について 2. 就職活動時期の後倒しに対応した平成27年度公務員採用試験の日程について
第1378回	25. 2.28	付議事項 1. 平成26年度島根県警察官（大学卒）採用試験（第1回）の実施について 2. 職員の昇任選考（警察職員）について 3. 職員の採用選考（警察職員）について その他 1. 今後の人事委員会開催日程について 2. 6月議会出席者について 3. 地方公務員法の改正について
第1379回	26. 3.13	付議事項 1. 人事委員会事務局職員の人事異動について 2. 行政組織の改正等に伴う職務の級及び管理職手当の決定について 3. 職員の昇任選考について 4. 職員の採用選考について 5. 人事委員会規則（給与関係）の一部改正について 協議事項 1. 教育委員会規則（給与関係）一部改正について 2. 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定による承認について
第1380回	26. 3.26	付議事項 1. 職員の昇任選考について 2. 職員の採用選考について 3. 人事委員会規則（給与関係）の一部改正について 報告事項 1. 専決処分事項の報告 （教育委員会規則の一部改正について）

回	年月日	議 案
		その他 1. 採用試験制度の見直しについて 2. 労働基準監督の職権行使について

Ⅱ 人事委員会事務局

1 組織及び職員の配置

(1) 組 織



(2) 職員の配置

(単位：人)

区 分	職 名						計
	局 長	課 長	グループ リーダー	企画員	主 任	主 事	
事 務 局 長	1						1
企 画 課 長		1					1
任用グループ			1	1	2		4
給与グループ			1	1	1	1	4
計	1	1	2	2	3	1	10

2 事務分掌

企 画 課

(任用グループ)

1. 人事委員会の議事に関すること。
2. 任用制度に関すること。
3. 採用試験に関すること。
4. 承認試験に関すること。
5. 選考に関すること。
6. 職階制の計画及び実施に関すること。
7. 勤務時間その他の勤務条件の制度に関すること。
8. 勤務条件に関する措置の要求の審査に関すること。
9. 不利益処分についての不服申立ての審査に関すること。
10. 職員からの苦情相談に関すること。
11. 労働基準監督機関の職権の行使に関すること。
12. 分限、懲戒及び処分に関すること。
13. 事務局職員の人事及び服務並びに福利厚生に関すること。
14. 文書管理及び公印の管守に関すること。
15. 予算、経理その他庶務事務に関すること。

(給与グループ)

1. 給与制度に関すること。
2. 職員給与及び民間給与の実態調査に関すること。
3. 給与の支払監理に関すること。
4. 管理職員等の範囲、職員団体の登録に関すること。

3 公平委員会事務の受託団体

平成25年度末で公平委員会の事務を受託している団体は、次のとおりである。

○ 町 村

町 村 名	職員数	受託年月日	町 村 名	職員数	受託年月日
奥 出 雲 町	248	H17. 3. 31	吉 賀 町	98	H17. 10. 1
飯 南 町	148	H17. 1. 1	隠 岐 の 島 町	263	H16. 10. 1
川 本 町	59	S 41. 4. 1	海 士 町	75	S 41. 4. 1
美 郷 町	100	H16. 10. 1	西 ノ 島 町	77	S 41. 4. 1
邑 南 町	216	H16. 10. 1	知 夫 村	34	S 41. 4. 1
津 和 野 町	137	H17. 9. 25	計	1,455	

○ 一部事務組合等

一部事務組合等名	事務所の所在地	職員数	受託年月日
鹿足郡養護老人ホーム組合	吉賀町六日市263	14	S47. 4. 1
鹿 足 郡 事 務 組 合	津和野町滝元668	8	S47. 11. 1
島 前 町 村 組 合	西ノ島町美田2071-1	52	S52. 4. 1
雲南市・飯南町事務組合	雲南市掛合町掛合1261-3	22	S59. 4. 1
鹿足郡不燃物処理組合	吉賀町六日市750 吉賀町役場内	2	S60. 7. 1
島根県市町村総合事務組合	松江市殿町8-3	6	H 5. 4. 1
邑 智 郡 公 立 病 院 組 合	邑南町中野3848-2 公立邑智病院内	92	H 5. 8. 1
邑 智 郡 総 合 事 務 組 合	川本町大字川本332-15	22	H 6. 8. 1
雲 南 広 域 連 合	雲南市三刀屋町下熊谷1773-1	110	H11. 10. 1
隠 岐 広 域 連 合	隠岐の島町都万2016	319	H11. 10. 1
島根県後期高齢者医療広域連合	松江市殿町8-3	20	H19. 4. 1
計		667	

※職員数は、平成25年地方公務員給与実態調査による。

Ⅲ 任 用 業 務

1 競 争 試 験

(1) 採 用 試 験

県職員採用試験については、昭和56年度まで実施していた級別（上級、中級、初級職）試験制度を改め、昭和57年度からは、程度別（大学卒業程度、高校卒業程度）試験を採用して現在に至る。また、選考職種であった資格又は免許を必要とする職についても逐次競争試験に切り替え、昭和59年度から資格免許職試験として実施している。

平成4年度からは、民間企業等で培われた経験を県行政の展開の中で有効に生かせる人材を求めた「経験者試験」を実施するほか、平成6年度からは、石見、隠岐地区における人材の確保、住民サービスの向上及び定住の促進を図るために「地区別試験」を実施してきた。一方、受験者確保のため、県外試験場の設置（東京：平成3年度～・大阪：平成4年度～）、インターネットを利用した県のホームページへの職員募集の掲載（平成8年度～）や、受験案内及び受験申込書のホームページからのダウンロードサービス並びにインターネットによる申込み（平成13年度～）など、情報化に対応した取り組みも行っている。

平成19年度からは、警察本部機動隊への配属を前提とした警察官（武道）採用試験を新たに実施し、平成20年度からは、看護師、臨床検査技師等一部の職についての採用の選考権限を病院局へ委任した。

平成22年度からは、受験者の確保をより一層図るため、大卒程度試験の受験年齢上限を29歳から32歳まで引き上げ、また、大学卒業程度試験の「行政」区分については、1次試験科目に「個別面接」を追加し、人物評価を重視した採用をより一層推し進めた。

本年度からは、大学卒業程度試験の「行政」及び「警察事務」区分について、多様な人材が受験しやすくするため専門試験の解答数を40題から20題に減らし、試験時間を120分から90分に短縮した。専門試験の配点を減らすとともに、「行政」区分については第2次試験で討論型個別面接を導入し、集団討論を廃止した。

本年度の実施状況については、大学卒業程度試験では15区分で実施し、採用予定数は77人と前年度をやや上回ったが、受験者数は前年とほぼ同程度であった。高校卒業程度試験では8区分で実施し、採用予定者数は30人と前年をやや上回ったが、受験者数は前年を下回った。

その他の競争試験としては、資格免許職試験（2区分）と警察官採用試験を実施し、警察官採用試験については、より優秀な人材を採用するため、昨年に引き続き大学卒試験を年2回行ったほか、高卒程度試験を実施した。

ア 試験実施概要

試験の 種 類	試験区分	受験資格	試 験 日 程			試 験 内 容	
			受 付 期 間	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	第 1 次試験	第 2 次試験
大学卒業 程度試験	行政・化学 ・心理・児 童福祉・農 業・畜産・ 林業・水産・ 総合土木・ 建築・電気・ 埋蔵文化財 保護・警察 事務・警察 化学・少年 補導	昭和56年4月2日 から平成4年4月 1日までに生ま れた者若しくは 平成4年4月2日 以降に生まれた 者で、学校教育 法による大学を 卒業した者又は 平成26年3月31 日までに卒業見 込みの者	5月7日 から 5月31日 まで	6月30日	8月3日 から 8月7日 まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 専門試験 五肢択一式 40問120分 五肢択一式 55問から20 問自由選択 90分(行政・ 警察事務) 択一式及び 記述式(埋 蔵文化財保 護) 個別面接 (行政のみ)	人物試験 個別面接 討論型個別 面接(行政の み) 論文試験 適性検査 筆記実技 (建築のみ)
	総合土木		10月28日 から 11月19日 まで	12月1日	12月22日	教養試験 五肢択一式 40問120分 専門試験 五肢択一式 40問120分	人物試験 個別面接 論文試験 適性検査
高校卒業 程度試験	一般事務・ 総合土木・ 学校事務A (出雲)・学 校事務A (石見)・学 校事務A (隠岐)・学 校事務B (出雲)・学 校事務B (石見)・警 察事務	[学校事務A] 昭和59年4月2日 から平成4年4月 1日までに生ま れた者 [学校事務Aを 除く試験区分] 平成4年4月2日 から平成8年4月 1日までに生ま れた者	7月29日 から 8月30日 まで	9月29日	10月27日 から 10月29日 まで	教養試験 五肢択一式 50問120分 専門試験 五肢択一式 40問120分 (総合土木 のみ)	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査
資格免許 職 試 験	診療放射 線技師	昭和60年4月2日 以降に生まれた 者で、診療放射 線技師の免許を 有する者(取得 見込み含む)	7月29日 から 8月30日 まで	9月29日	10月27日 から 10月29日 まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 専門試験 五肢択一式 40問120分	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査
	保健師	昭和59年4月2日 以降に生まれた 者で、保健師の 免許を有する者 (取得見込み含 む)	同上	同上	同上	同上	同上

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
経験者採用試験	行政	昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者	5月7日から5月31日まで	6月30日	7月27日	教養試験 五肢択一式 40問120分 論文試験	人物試験 個別面接 適性検査
	総合土木		10月28日から11月19日まで	12月1日	12月22日	教養試験 五肢択一式 40問120分 専門試験 五肢択一式 30問90分	人物試験 個別面接 論文試験 適性検査
地区別採用試験	一般事務 (石見地区) ・一般事務 (隠岐地区)	昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者	5月7日から5月31日まで	6月30日	7月27日	教養試験 五肢択一式 40問120分 作文試験	人物試験 個別面接 適性検査
警察官 (大学卒) 試験 (第1回)	男性・女性・ 武道	〔男性・女性〕 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者(卒業見込者含む) 若しくは 平成4年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者(卒業見込者含む) 〔武道〕 次のア又はイに該当し、かつ次のウに該当する者 ア 昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性で、学校教育法による大学を卒業した者(卒業見込者含む) イ 平成4年4月2日以降に生まれた男性で、大学を卒業した者(卒業見込者含む) ウ 柔道又は剣道の段位3段以上の者	3月11日から4月12日まで	5月12日	6月22日から6月26日まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 身体・体力検査 (武道は身体検査のみ)	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査 専門実技試験 (武道のみ)

試験の種類	試験区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
警察官 (大学卒) 試験 (第2回)	男性・女性	〔男性・女性〕 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者（卒業見込者含む） 若しくは 平成4年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者（卒業見込者含む）	7月29日から 8月30日まで	9月22日	11月3日から 11月5日まで	教養試験 五肢択一式 50問150分 身体・体力検査	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査
警察官 (高校卒業程度) 試験	男性・女性・ 武道	〔男性・女性〕 昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 （ただし、学校教育法による大学を卒業した者及び卒業見込みの者を除く） 〔武道〕 次のア及びイのいずれにも該当する者 ア 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性（ただし、学校教育法による大学を卒業した者及び卒業見込みの者を除く） イ 柔道又は剣道の段位3段以上の者（柔道は、平成26年3月31日までに高校卒業見込みの者に限り、段位2段以上）	7月29日から 8月30日まで	9月22日	11月2日から 11月5日まで	教養試験 五肢択一式 50問120分 身体・体力検査 （武道は身体検査のみ）	人物試験 個別面接 作文試験 適性検査 身体検査 専門実技試験 （武道のみ）

イ 試験実施結果

試験 種類	試験区分	採用予定 人	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受 験 者 数 (B)				受 験 率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受 験 者 数	最 終 合 格 者 数 (D)				最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 終 倍 率 (B)/(D)	採用者数 H26.5.1現在
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他			
大 学 卒 業 程 度	行政	20	男	266	194			194	72.9%	46			46	45	15		15	7.7%	12.9	12	
			女	99	71			71	71.7%	7			7	7	5		5	7.0%	14.2	4	
			計	365	265			265	72.6%	53			53	52	20		20	7.5%	13.3	16	
	化学	4	男	28	22			22	78.6%	8			8	8	4		4	18.2%	5.5	4	
			女	8	7			7	87.5%	2			2	2	0		0	0.0%			
			計	36	29			29	80.6%	10			10	10	4		4	13.8%	7.3	4	
	心理	1	男	6	5			5	83.3%	3			3	3	0		0	0.0%			
			女	12	9			9	75.0%	3			3	3	1		1	11.1%	9.0	1	
			計	18	14			14	77.8%	6			6	6	1		1	7.1%	14.0	1	
	児童福祉	2	男	3	3			3	100.0%				0								
			女	7	6			6	85.7%	3			3	3	2		2	33.3%	3.0	1	
			計	10	9			9	90.0%	3			3	3	2		2	22.2%	4.5	1	
	農業	5	男	16	13			13	81.3%	7			7	7	3		3	23.1%	4.3	3	
			女	15	11			11	73.3%	5			5	5	2		2	18.2%	5.5	2	
			計	31	24			24	77.4%	12			12	12	5		5	20.8%	4.8	5	
畜産	1	男	2				0	0.0%													
		女	3	3			3	100.0%	3			3	3	1		1	33.3%	3.0	1		
		計	5	3			3	60.0%	3			3	3	1		1	33.3%	3.0	1		
林業	6	男	13	9			9	69.2%	6			6	6	6		6	66.7%	1.5	6		
		女	3				0	0.0%													
		計	16	9			9	56.3%	6			6	6	6		6	66.7%	1.5	6		
水産	3	男	20	11			11	55.0%	7			7	7	3		3	27.3%	3.7	3		
		女	3	2			2	66.7%	1			1	1	0		0	0.0%				
		計	23	13			13	56.5%	8			8	8	3		3	23.1%	4.3	3		
総合土木	19	男	44	31			31	70.5%	25			25	23	17		17	54.8%	1.8	15		
		女	5	4			4	80.0%	3			3	3	3		3	75.0%	1.3	3		
		計	49	35			35	71.4%	28			28	26	20		20	57.1%	1.8	18		

試験 種類	試験区分	採用 予定 人員	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受 験 者 数 (B)				受 験 率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受 験 者 数	最 終 合 格 者 数 (D)				最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 終 倍 率 (B)/(D) 現在			
					計					計					計								
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他					
建 築	4	男	12	8			1	9	75.0%	4			1	5	3	2		1	3	33.3%	3.0	3	
		女	2	2				2	100.0%	2				2	2	1			1	50.0%	2.0	1	
		計	14	10			1	11	78.6%	6			1	7	5	3		1	4	36.4%	2.8	4	
電 気	4	男	22	16				16	72.7%	10				10	10	4			4	25.0%	4.0	4	
		女	0																				
		計	22	16				16	72.7%	10				10	10	4			4	25.0%	4.0	4	
埋蔵文化財保護	1	男	8	7				7	87.5%	2				2	2	0			0	0.0%			
		女	10	7				7	70.0%	4				4	4	1			1	14.3%	7.0	1	
		計	18	14				14	77.8%	6				6	6	1			1	7.1%	14.0	1	
警察事務	5	男	48	32		1	1	34	70.8%	9			1	10	9	2			2	5.9%	17.0	2	
		女	39	26	2	1		29	74.4%	8	1		1	10	10	3	1	1	5	17.2%	5.8	3	
		計	87	58	2	2	1	63	72.4%	17	1	1	1	20	19	5	1	1	7	11.1%	9.0	5	
警察化学	1	男	7	4				4	57.1%	3				3	2	0			0	0.0%			
		女	5	4				4	80.0%	3				3	3	1			1	25.0%	4.0	1	
		計	12	8				8	66.7%	6				6	5	1			1	12.5%	8.0	1	
少年補導	1	男	4	4				4	100.0%	1				1	0								
		女	1	1				1	100.0%					0									
		計	5	5				5	100.0%	1				1	0								
総合土木 (12月実施)	2	男	23	12				12	52.2%	7				7	7	2			2	16.7%	6.0	2	
		女	1	1				1	100.0%	1				1	1	1			1	100.0%	1.0	1	
		計	24	13				13	54.2%	8				8	8	3			3	23.1%	4.3	3	
合 計	79	男	522	371	0	1	2	374	71.6%	138	0	0	2	140	132	58	0	0	1	59	15.8%	6.3	54
		女	213	154	2	1	0	157	73.7%	45	1	1	0	47	47	21	1	1	0	23	14.6%	6.8	19
		計	735	525	2	2	2	531	72.2%	183	1	1	2	187	179	79	1	1	1	82	15.4%	6.5	73

総合土木（12月実施） 第1次試験：6月30日 第2次試験：8月3日～7日
第1次試験：12月1日 第2次試験：12月22日

試験 種類	試験区分	採用予定 人	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受 験 者 数 (B)					受 験 率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)					第2次試験 受 験 者 数	最 終 合 格 者 数 (D)					最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 終 倍 率 (B)/(D)	採用者数 H26.5.1 現在				
					計				計		計				計		計				計				計			
					大学卒	短大卒	高校卒	その他			大学卒	短大卒	高校卒	その他			大学卒	短大卒	高校卒	その他					大学卒	短大卒	高校卒	その他
高 校 卒 業 程 度	一 般 事 務	2	男	15		1	6	5	12	80.0%			1	6	5	12	12			2	1	3	25.0%	4.0	3			
			女	9		5		1	6	66.7%			2		1	3	1			1		1	16.7%	6.0	1			
			計	24		6	6	6	18	75.0%			3	6	6	15	13			1	2	4	22.2%	4.5	4			
	総 合 土 木	4	男	9			2	7	9	100.0%				2	7	9	8			2	4	6	66.7%	1.5	3			
			女	2				1	1	50.0%					1	1												
			計	11			2	8	10	90.9%				2	8	10	8			2	4	6	60.0%	1.7	3			
	学 校 事 務 A (出雲地区)	10	男	93	56	1	4	13	74	79.6%	17				1	18	15	4				4	5.4%	18.5	3			
			女	63	44	5	2	4	55	87.3%	11					11	11	6				6	10.9%	9.2	4			
			計	156	100	6	6	17	129	82.7%	28		1	29	26	10						10	7.8%	12.9	7			
	学 校 事 務 A (石見地区)	2	男	17	13		1	1	15	88.2%	5					5	4					0	0.0%					
			女	9	7				7	77.8%	4					4	4					2	28.6%	3.5	1			
			計	26	20		1	1	22	84.6%	9			9	8	2						2	9.1%	11.0	1			
学 校 事 務 A (隠岐地区)	1	男	5	2		1	2	5	100.0%	1		1	1	2	4	3					0	0.0%						
		女	2	2				2	100.0%	2					2	2			1		1	50.0%	2.0	1				
		計	7	4		1	2	7	100.0%	3		1	2	6	5	1			1		1	14.3%	7.0	1				
学 校 事 務 B (出雲地区)	7	男	31		1	12	16	29	93.5%				4	8	12	12				1	3	4	13.8%	7.3	2			
		女	24		9	12	3	24	100.0%			3	3		6	6			1	2	3	12.5%	8.0	2				
		計	55		10	24	19	53	96.4%			3	7	8	18	18			1	3	7	13.2%	7.6	4				
学 校 事 務 B (石見地区)	2	男	10			5	4	9	90.0%				4	3	7	6				1	1	2	22.2%	4.5	2			
		女	1					0	0.0%																			
		計	11			5	4	9	81.8%				4	3	7	6			1	1	2	22.2%	4.5	2				
警 察 事 務	2	男	15		1	9	4	14	93.3%			1	2	2	5	5			1	1	2	14.3%	7.0	1				
		女	18		8	6	3	17	94.4%			5	2	2	9	9			3	1	4	23.5%	4.3	4				
		計	33		9	15	7	31	93.9%			6	4	4	14	14			4	2	6	19.4%	5.2	5				
合 計	30	男	195	71	4	40	52	167	85.6%	23	2	19	28	72	65	4	1	7	9	21	12.6%	8.0	14					
		女	128	53	27	20	12	112	87.5%	17	10	5	4	36	33	9	5	3	0	17	15.2%	6.6	13					
		計	323	124	31	60	64	279	86.4%	40	12	24	32	108	98	13	6	10	9	38	13.6%	7.3	27					

第1次試験：9月29日 第2次試験：10月27日～10月29日

試験 種類	試験区分	採用予定 人	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受 験 者 数 (B)				受 験 率 (B)/(A)	第 1 次 試 験 合 格 者 数 (C)				第 2 次 試 験 受 験 者 数	最 終 合 格 者 数 (D)				最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 倍 率 (B)/(D)	採用者数 H26.5.1 現在	
					計					計					計							
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他				
資 格	診療放射線 技 師	2	男	2	1		1	2	100.0%	1			1	2	1	1			1	50.0%	2.0	1
			女	2		1			2	100.0%		1		1	1	1			0	0.0%		0
			計	4	1	1		2	4	100.0%	1	1		1	3	2	1		1	25.0%	4.0	1
免 許	保 健 師	6	男	3	2	1		3	100.0%	2				2	2	2			2	66.7%	1.5	2
			女	18	15	1		16	88.9%	13				13	11	4			4	25.0%	4.0	3
			計	21	17	2		19	90.5%	15				15	13	6			6	31.6%	3.2	5
職	合 計	8	男	5	3	1	0	1	5	100.0%	3	0	0	1	4	3	0	0	0	60.0%	1.7	3
			女	20	15	2	0	1	18	90.0%	13	1	0	0	14	12	4	0	0	22.2%	4.5	3
			計	25	18	3	0	2	23	92.0%	16	1	0	1	18	15	7	0	0	30.4%	3.3	6

第1次試験：9月29日 第2次試験：10月27日～10月29日

試験 種類	試験区分	採用 予定 人	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受 験 者 数 (B)				受 験 率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受 験 者 数	最 終 合 格 者 数 (D)				最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 終 倍 率 (B)/(D)	採用者数 H26.5.1 現在				
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒				高校卒	その他	計	
経	行政	2	男	63	44	3		2	49	77.8%	10			1	11	11	2				2	4.1%	24.5	2	
			女	16	8	1			9	56.3%					0										
			計	79	52	4		2	58	73.4%	10			1	11	11	2				2	3.4%	29.0	2	
験	総合土木	2	男	13	8			2	10	76.9%	7		1		8	8	5				5	50.0%	2.0	5	
			女	0																					
			計	13	8			2	10	76.9%	7		1		8	8	5				5	50.0%	2.0	5	
者	合 計	4	男	76	52	3	2	2	59	77.6%	17	0	1	1	19	19	7	0	0	0	7	11.9%	8.4	7	
			女	16	8	1	0	0	9	56.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0	
			計	92	60	4	2	2	68	73.9%	17	0	1	1	19	19	7	0	0	0	7	10.3%	9.7	7	

行 政： 第1次試験：6月30日 第2次試験：7月27日
総合土木： 第1次試験：12月1日 第2次試験：12月22日

試験 種類	試験区分	採用 予定 人	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受験者数(B)				受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)				最 終 倍 率 (B)/(D)	最 終 率 (D)/(B)	採用者数 H26.5.1 現在		
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒				高校卒	その他
地 区 別	一 般 事 務 (石見地区)	1	男	19	8	1	1	5	15	78.9%	6			1	7	6			0	0.0%			
			女	11	4	5	1		10	90.9%	1	1			2	2	1			1	10.0%	10.0	1
			計	30	12	6	2	5	25	83.3%	7	1		1	9	8	1			1	4.0%	25.0	1
区 別	一 般 事 務 (隠岐地区)	1	男	6	3			1	4	66.7%	3			1	4	4	1		1	0.0%	4.0	1	
			女	7	3	1	2	1	7	100.0%	2		2	1	5	5			0	0.0%			
			計	13	6	1	2	2	11	84.6%	5		2	2	9	9	1			1	9.1%	11.0	1
別	合 計	2	男	25	11	1	1	6	19	76.0%	9	0	0	2	11	10	1	0	0	1	5.3%	0.0	1
			女	18	7	6	3	1	17	94.4%	3	1	2	1	7	7	1	0	0	1	5.9%	17.0	1
			計	43	18	7	4	7	36	83.7%	12	1	2	3	18	17	2	0	0	2	5.6%	18.0	2

第1次試験：6月30日 第2次試験：7月27日

試験 種類	試験区分	採用 予定 人員	性 別	受 験 申 込 者 数 (A)	受験者数(B)				受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)				最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 終 倍 率 (B)/(D)	採用者数 日26.5.1現在
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他			
警	大 学 卒 (第 1 回)	35	男	205	154			154	75.1%	131			131	119	48		48	31.2%	3.2	33	
		5	女	45	28			28	62.2%	15			15	15	5		5	17.9%	5.6	5	
		40	計	250	182			182	72.8%	146			146	134	53		53	29.1%	3.4	38	
察	大 学 卒 (第 1 回) (武 道)	1	男	5	5			5	100.0%	4			4	4	1		1	20.0%	5.0	1	
		1	女	5	5			5	100.0%	4			4	4	1		1	20.0%	5.0	1	
		10	男	104	68			68	65.4%	31			31	30	9		9	13.2%	7.6	8	
官	大 学 卒 (第 2 回)	2	女	14	8			8	57.1%	5			5	4	3		3	37.5%	2.7	3	
		12	計	118	76			76	64.4%	36			36	34	12		12	15.8%	6.3	11	
		13	男	130		2	95	15	86.2%		1	32	9	42	41		16	15.2%	6.6	17	
	高 校 卒 業 程 度	3	女	16		2	9	4	93.8%		0	6	3	9		4	1	33.3%	3.0	5	
		16	計	146		4	104	19	87.0%		1	38	12	51	50		20	17.3%	5.8	22	
		1	男	2			2		100.0%			1		1	1		0	0.0%			
	高 校 卒 業 程 度 (武 道)	1	女																		
		1	計	2			2		100.0%			1		1				0.0%			
		60	男	446	227	2	97	15	341	76.5%	166	1	33	9	209	195	58	0	22.0%	4.5	59
合 計	合 計	10	女	75	36	2	9	4	51	68.0%	20	0	6	3	28	8	0	4	25.5%	3.9	13
		70	計	521	263	4	106	19	392	75.2%	186	1	39	12	238	223	66	0	22.4%	4.5	72

大学卒(第1回) ……………第1次試験：5月12日、第2次試験：6月22日～26日

大学卒(第2回) ……………第1次試験：9月16日、第2次試験：11月3日～5日

高校卒業程度……………第1次試験：9月16日、第2次試験：11月2日～5日

(2) 昇任試験

現在実施している昇任試験は、警察官の階級（警部・警部補・巡査部長）の各職への昇任試験のみであり、その実施については警察本部長に委任している。

（職員の任用に関する権限を委任する規則第2条第1項第6号）

ア 試験実施概要

試験の種類	区分	受験資格	試験日程			試験内容	
			試験実施 通知日	第1次 試験	第2次 試験	第1次 試験	第2次 試験
警部 昇任試験	一般	警部補として勤務した期間が4年以上の者	7月10日	(法学試験) 9月4日 (1次試験) 10月4日	10月28日	(法学試験) 筆記試験3科目 勤務成績等評定 (一次試験) 筆記試験5科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
警部補 昇任試験	一般	巡査部長として勤務した期間が4年(大卒者にあつては2年)以上の者	7月10日	(予備試験) 9月3日 (1次試験) 10月7日	11月12日	(予備試験) 五肢択一式50問 勤務成績等評定 (1次試験) 筆記試験8科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
	専門	巡査部長として勤務した期間が8年以上の者で、年齢40歳以上の者	7月10日	10月7日	11月12日	筆記試験5科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
巡査部長 昇任試験	一般	巡査として勤務した期間が4年(大卒者にあつては2年)以上の者	7月10日	(予備試験) 9月2日 (1次試験) 10月8日	11月13日	(予備試験) 五肢択一式50問 勤務成績等評定 (1次試験) 筆記試験8科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験
	専門	巡査として勤務した期間が12年(大卒者にあつては8年)以上の者で、年齢35歳以上の者	7月10日	10月8日	11月13日	筆記試験5科目 勤務成績等評定	口述試験 術科試験

イ 試験実施結果

試験の種類	区分	申 込 者 数	予 備 試 験			第 1 次試験			第 2 次 試験合 格者数	最 終 合格率	昇 任 者 数
			受験者数	受験率	合格者数	受験者数	受験率	合格者数			
警部昇任試験	一般	人 199	人 194	% 97.5	人 103	人 102	% 99.0	人 25	人 14	% 13.7	人 14
警 部 補 昇 任 試 験	一般	※238	※209	87.8	93	114	97.4	40	28	24.6	27
	専門	12	—	—	—	12	100.0	6	3	25.0	3
	計	※250	※209	87.8	93	126	97.7	46	31	24.6	30
巡 査 部 長 昇 任 試 験	一般	※314	※294	93.6	101	119	99.2	59	44	37.0	44
	専門	7	—	—	—	7	100.0	4	2	28.6	2
	計	※321	※294	93.6	101	126	99.2	63	46	36.5	46
合 計		※770	※697	92.8	297	354	98.6	134	91	25.7	90

(注) ※印は予備試験免除を除く。(警部補予備免除者24名。巡査部長予備免除者19名)

2 選 考

職員の採用選考及び昇任選考の状況は、(1) 及び (2) のとおりである。

(1) 採用選考

ア 適用根拠規定状況

規 定 部 局			知事部局	病院局	教育委員会	警察本部	委員会等	計
職員の任用に関する規則	第7条第2号	細則第3条第1号・2号・8号(行政職3級以上・公安職4級以上)	人 8 (8)	人 —	人 —	人 12 (12)	人 —	人 20 (20)
		細則第3条第3号(海事職)	1	—	3 (1)	—	—	4 (1)
		細則第3条第4号(研究職の2級以上)	—	—	—	—	—	—
		細則第3条第5号～7号、9～11号(医療職)	12 (1)	51	—	—	—	63 (1)
	第7条第5号(他の地方公共団体又は国の在職者)		2 (2)	—	—	6 (6)	—	8 (8)
	第7条第6号(かつて職員であった者)		—	—	—	—	—	—
	第7条第7号・8号(競争試験を行うことが不適当な職)		4	1	3	1	—	9
	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条		13	—	—	—	—	13
地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律第3条		—	—	—	—	—	—	
合 計			40 (11)	52	6 (1)	19 (18)	—	117 (30)

(注) () 内は割愛採用で、内数である。

イ 職種別状況

部 局		知事部局	病院局	教育委員会	警察本部	委員会等	計
職 種							
行 政 職	部 ・ 次 長 級	1					1
	課 長 級	2					2
	グループリーダー	1					1
	企 画 員	1					1
	主任・主任主事・ 主任技師・主事・ 技 師 級	7	1	1	3		12
	計	12	1	1	3		17
公 安 職	警 視				3		3
	警部・警部補級				7		7
	巡 査 部 長				6		6
	巡 査						
	計				16		16
海 事 職		1		3			4
研 究 職	学 芸 員						
	研 究 員	2		2			4
医 療 職（一）	医 師	4	1				5
医 療 職（二）		8	5				13
医 療 職（三）			45				45
任 期 付 職 員		13					13
合 計		40	52	6	19		117

ウ 公開選考試験実施結果（ア及びイの一部）

試験 種類	試験区分	採用予定 人員	性別	受 験 申 込 者 数 (A)	受験者数(B)			受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)			第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)			最終 合格率 (D)/(B)	最終 倍 率 (B)/(D)	採用者数 H26.5.1 現在	備 考
					大学卒	短大卒	高校卒	その他	大学卒	短大卒	高校卒	その他	大学卒	短大卒	高校卒	その他			
選 考 試 験	研 究 員 (機械金属技術)	1	男	6	2				2	0			2			0	0.0%		1次：6/30 ～7/1
			女	0															
			計	6	2				2				2			0	0.0%	0	2次：8/7
	研 究 員 (応用化学技術)	1	男	9	7				7	5			5	2		2	28.6%	3.5	1次：6/30 ～7/1
			女	2	2				2	1		1	1			0	0.0%		
			計	11	9				9	6		6	6	2		2	22.2%	4.5	2次：8/7
	文化財研究員 (日本古代史)	2	男	26	21				21	5			5	2		2	9.5%		1次：6/30
			女	8	7				7	2		2	2			0	0.0%		
			計	34	28				28	7		7	7	2		2	7.1%	14.0	2次：8/7
	獣 医 師	7	男	3	3				3	第2次試験なし			2			2	66.7%	1.5	6/30～
			女	0															
			計	3	3				3				2			2	66.7%	1.5	7/1実施
	薬 剤 師	2	男	3	2				2	第2次試験なし			1			1	50.0%	2.0	0
			女	1	1				1				1			1	100.0%	1.0	0
			計	4	3				3				2			2	66.7%	1.5	0
	身体障がい 者 対 象 (一般事務)	1	男	1	1				1	第2次試験なし						0	0.0%		
			女	3	1			1	3				1	1		2	66.7%	1.5	2
			計	4	2			1	4				1	1		2	50.0%	2.0	2
	身体障がい 者 対 象 (学校事務)	1	男	1	1				1	第2次試験なし						0	0.0%		
			女	1	1				1				1			1	100.0%	1.0	1
			計	2	1			1	2				1			1	50.0%	2.0	1
	原 子 力	1	男	0						第2次試験なし									
			女	0															0
			計	0															
	警 察 職 員 (ヘリコプター 整備士)	1	男	1					1	第2次試験なし			1			1	100.0%	1.0	1
			女	0															
			計	1					1				1			1	100.0%	1.0	1

試験種類	試験区分	採用予定人員	性別	受験申込者数(A)	受験者数(B)				受験率(B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験受験者数	最終合格者数(D)				最終合格率(D)/(B)	最終倍率(B)/(D)	採用者数H26.5.1現在	備考		
					計					計					計									
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他						
選考試験	職業訓練指導員(事務ワーク科)	1	男	0																				
			女	0																		0		
			計	0																		0		
	船舶乗組員(航海)	1	男	4	1			2	3	75.0%								1	1	33.3%	3.0		0	
			女	0																				
			計	4	1			2	3	75.0%								1	1	33.3%	3.0		0	12/14実施
	船舶乗組員(機関士)	1	男	2			1	1	50.0%										0	0.0%				
			女	0																				
			計	2			1	1	50.0%										0	0.0%			0	12/14実施
	船舶乗組員(機関)	1	男	0																				
			女	0																				
			計	0																				
	船舶乗組員(司厨)	1	男	5	1		4		5	100.0%								1	1	20.0%	5.0		1	
			女	1					0	0.0%														
			計	6	1		4		5	83.3%									1	1	20.0%	5.0		1
職業訓練指導員(事務ワーク科)(第2回)	1	男	0																					
		女	1		0			0	0.0%															
		計	1					0	0.0%														0	
船舶乗組員(機関)	1	男	1			1		1	100.0%								1	1	100.0%	1.0		1		
		女	0																					
		計	1			1		1	100.0%									1	1	100.0%	1.0		1	1/25実施
水産練習船乗組員(第2回)(機関)	1	男	1			1		1	100.0%								1	1	100.0%	1.0		1		
		女	0																					
		計	1			1		1	100.0%									1	1	100.0%	1.0		1	1/25実施
合計	25	男	63	38	1	7	3	49	77.8%	10	0	0	0	10	12	8	24.5%	4.1		10				
		女	16	12	1	0	1	14	87.5%	3	0	0	0	3	3	3	28.6%	3.5		3				
		計	79	50	2	7	4	63	79.7%	13	0	0	0	13	15	11	25.4%	3.9		13				

試験 種類	試験区分	採用予定 人員	性別	受験 申込者数 (A)	受験者数(B)				受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次試験 受験者数	最終合格者数(D)				最終 合格率 (D)/(B)	最 倍率 (B)/(D)	採用者 数H26.5.1 現在	備考		
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他											
															計	計	計	計						
選 考 試 験（病院局）	看護 師	(5)	男	2		1		1	2	100.0%	第2次試験なし					1		1	2	100.0%	1.0	2	6/30	
			女	5				5	5	100.0%								3	3	60.0%	1.7	2		
			計	7		1		6	7	100.0%						1		4	5	71.4%	1.4	4		
	看護 師	(50)	男	8	2	3		3	8	100.0%	第2次試験なし					2	1		2	5	62.5%	1.6	3	8/17～
			女	53	12	18		20	50	94.3%						12	18		18	48	96.0%	1.0	31	8/18
			計	61	14	21		23	58	95.1%						14	19		20	53	91.4%	1.1	34	
	看護 師	(若干名)	男	0							第2次試験なし													1/18
			女	1				1	1	100.0%								1	1	100.0%	1.0	1		
			計	1				1	1	100.0%								1	1	100.0%	1.0	1		
	助産 師	(若干名)	男	0							第2次試験なし													6/30
			女	0																				
			計	0																				0
助産 師	(5)	男	0							第2次試験なし													8/17～	
		女	10	9				9	90.0%						8			8	88.9%	1.1	6	8/18		
		計	10	9				9	90.0%						8			8	88.9%	1.1	6			
薬剤 師	(若干名)	男	6	6				6	100.0%	第2次試験なし					2			2	2	33.3%	3.0	2	6/30	
		女	5	5				5	100.0%						0			0	0.0%	0.0%	2			
		計	11	11				11	100.0%						2			2	18.2%	5.5	2			
臨床工学技士	(1)	男	4	1			3	4	100.0%	第2次試験なし							1	1	25.0%	4.0	1	8/17		
		女	0																					
		計	4	1			3	4	100.0%								1	1	25.0%	4.0	1			
臨床工学技士	(1)	男	5	2			3	5	100.0%	第2次試験なし							1	1	20.0%	5.0	1	12/15		
		女	0																					
		計	5	2			3	5	100.0%								1	1	20.0%	5.0	1			
視能訓練士	(1)	男	1				1	1	100.0%	第2次試験なし								0	0.0%				9/29	
		女	1				1	1	100.0%						1		1	100.0%	1.0	1				
		計	2				2	2	100.0%						1		1	50.0%	2.0	1				

試験 種類	試験区分	採用予定 人員	性別	受 験 申 込 者 数 (A)	受 験 者 数 (B)				受 験 率 (B)/(A)	第 1 次 試 験 合 格 者 数 (C)				第 2 次 試 験 受 験 者 数	最 終 合 格 者 数 (D)				最 終 合 格 率 (D)/(B)	最 終 倍 率 (B)/(D)	採用者数 H26.5.1 現 在	備 考					
					大学卒	短大卒	高校卒	その他		計	大学卒	短大卒	高校卒		その他	計	大学卒	短大卒					高校卒	その他	計		
選考試験 (病院局)	臨床心理士	(1)	男	1	1				1	100.0%									0	0.0%			9/29				
			女	4	4				4	100.0%	第 2 次試験なし										1			25.0%	4.0	1	
			計	5	5				5	100.0%								1			20.0%	5.0	1				
	合 計	(64)	男	27	12	4	0	11	27	100.0%							4	2	0	5	40.7%	2.5	9				
女			79	30	18	0	27	75	94.9%							21	18	0	23	82.7%	1.2	42					
計			106	42	22	0	38	102	96.2%							25	20	0	28	71.6%	1.4	51					

(2) 昇 任 選 考

級別昇任者数

給料表	部 局	知事部局	病院局	企業局、議会、 各委員会等	教育委員会	警察本部	計
	級						
行 政 職	9	6		2	2		10
	8	22			4	1	27
	7	20		2			22
	6	66	1	4	7	2	80
	5	76	1	5	15	5	102
	4	110	4	8	16	7	145
	3	27	1		4	10	42
	2	67	5	3	16	7	98
	計	394	12	24	64	32	526
公 安 職	9					9	9
	8					7	7
	7					7	7
	6					35	35
	5					44	44
	4					13	13
	3						
	2						
	計					115	115
海 事 職	5						
	4						
	3				1		1
	2				3		3
	計				4		4
研 究 職	5						
	4	4			1		5
	3	10			2		12
	2						
	計	14			3		17
医療職(一)	4		2				2
	3	1	4				5
	2	2	1				3
	計	3	7				10
医療職(二)	7						
	6	3					3
	5	3	4				7
	4	4	2				6
	3	3	7				10
	2						
	計	13	13				26
医療職(三)	7						
	6		3				3
	5	1	6				7
	4	3	15				18
	3	5	59				64
	2						
	計	9	83				92
合 計		433	115	24	71	147	790

IV 給 与 業 務

1 職員の給与等に関する報告及び勧告

本委員会は、平成25年10月18日、県議会及び知事に対し、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等に関する報告を行い、併せて給与について勧告した。その概要は次のとおりである。

(1) 報 告

ア 職員の給与に関する報告

ア) 職員給与の概況

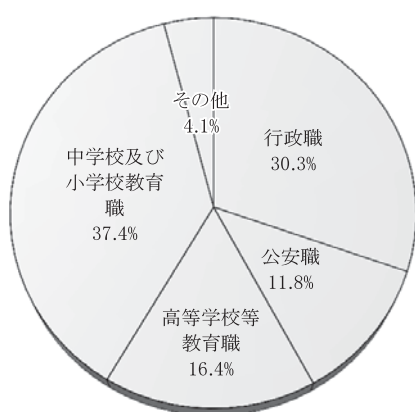
県職員の平成25年4月1日現在における給与等の実態は、次のとおりである。

給 料 表 別 職 員 数 等

区 分 給 料 表	職 員 数 (構 成 比)		平 均 年 齢		平均経験年数	
	平成25年 人	平成24年 人	平成25年 歳	平成24年 歳	平成25年 年	平成24年 年
行 政 職	3,804 (30.3%)	3,677 (29.5%)	44.3	44.1	22.9	22.5
公 安 職	1,477 (11.8%)	1,454 (11.7%)	39.0	39.5	17.8	18.5
海 事 職	46 (0.4%)	46 (0.4%)	40.2	42.0	20.2	21.9
研 究 職	251 (2.0%)	248 (2.0%)	42.2	42.2	19.1	19.0
医 療 職 (1)	42 (0.3%)	46 (0.4%)	45.4	44.2	19.4	18.3
医 療 職 (2)	102 (0.8%)	99 (0.8%)	42.6	43.0	18.7	19.1
医 療 職 (3)	70 (0.6%)	71 (0.6%)	41.7	41.9	19.4	19.5
高 等 学 校 等 教 育 職	2,065 (16.4%)	2,034 (16.3%)	44.3	44.4	21.6	21.7
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	4,698 (37.4%)	4,779 (38.4%)	46.2	45.8	23.5	23.1
合 計	12,555 (100.0%)	12,454 (100.0%)	44.3	44.2	22.1	22.0

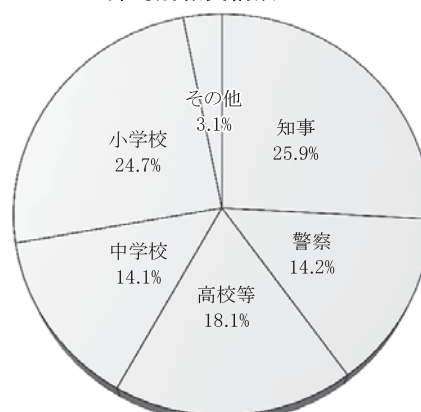
(注)構成比については、小数点以下1位未満の端数は四捨五入したため、合計が100にならない場合がある。

給料表別職員構成比

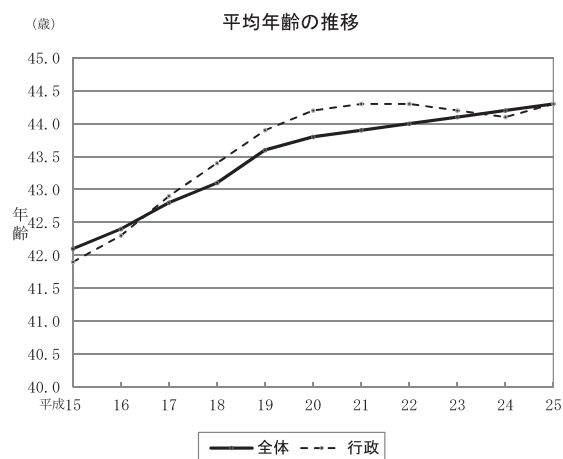
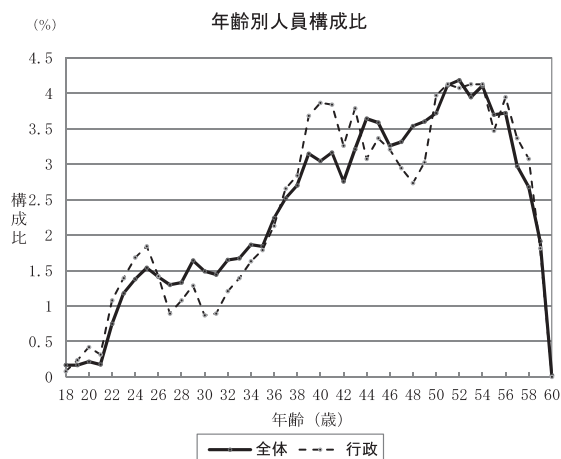


(参考資料第1表)

部局別職員構成比



(参考資料第2表)



職員の平均給与月額の状態

区 分 項 目	全 職 員		行 政 職 の 職 員	
	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年
給 料	円 365,101	円 361,758	円 339,920	円 336,733
管 理 職 手 当	6,203	6,311	7,961	8,195
扶 養 手 当	10,663	10,812	11,683	11,777
地 域 手 当	464	501	603	623
住 居 手 当	3,696	3,661	2,503	2,405
特 地 勤 務 手 当	3,979	4,163	2,920	3,006
そ の 他	2,319	2,480	1,855	1,901
合 計	392,425	389,686	367,445	364,640

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額並びに経過措置額を含む。
 2 特地勤務手当の欄は、特地勤務手当（準ずる手当を含む。）及びへき地手当（準ずる手当を含む。）の合計額である。
 3 その他は、単身赴任手当等である。

(イ) 民間給与実態調査の概要

本年5月から6月にかけて、職員の給与等と比較検討するため、人事院と共同で、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所269のうちから層化無作為抽出法により抽出した145事業所を対象に「平成25年職種別民間給与実態調査」を実施し、うち135事業所の調査を完了した。

なお、「職種別民間給与実態調査」においては、従来、公民の給与の比較の対象としている事務・技術関係職種の従業員が少数であると考えられていた「農業・林業」、「宿泊業・飲食サービス業」等の産業は、調査対象産業としてこなかったところであるが、民間給与の状況をできる限り広く把握するため、本年調査から対象を全産業に拡大して実施した。これに伴い、調査の対象となった事業所は、昨年に比べ22増加した。

本年の調査完了率は、調査の重要性に対する民間事業所の理解を得て、93.8%と極めて高いものとなっている。

この調査では、公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係職種3,694人及び医師等職種1,155人について、本年4月分として支払われた給与月額等を調査するとともに、各民間企業における給与改定の状況や、雇用調整の実施状況等についても調査を行った。

① 本年の給与改定等の状況

・ 初任給の状況

新規学卒者の採用を行った事業所の割合は、大学卒で43.1%（昨年36.4%）、高校卒で27.1%（同31.8%）であり、そのうち初任給を据え置いた事業所の割合は、大学卒で95.0%（同82.1%）、高校卒で96.5%（同80.7%）となっている。

・ 給与改定の状況

一般の従業員（係員）の給与改定状況をみると、ベースアップを実施した事業所の割合は17.5%（昨年17.7%）、ベースアップを中止した事業所の割合は30.9%（同30.2%）となっている。

また、一般の従業員（係員）の定期昇給の実施状況をみると、定期昇給を実施した事業所の割合は79.1%（同78.9%）で、ほぼ昨年並みに約8割の事業所において定期昇給が実施されている。昇給額については、昨年と比べて変化がない事業所の割合が全体の50.6%（同35.3%）となっている。

民間における給与改定の状況

（単位：%）

項 目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	17.5 (17.7)	30.9 (30.2)	0.0 (0.9)	51.6 (51.2)
課 長 級	14.4 (17.0)	32.8 (28.6)	0.0 (0.9)	52.8 (53.5)

（注）1 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含む。

2 （ ）内の数字は、平成24年の割合である。

民間における定期昇給の実施状況

（単位：%）

項 目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
			昨 年 に 比 べ 増 額	昨 年 に 比 べ 減 額	昨 年 と 変 化 な し		
係 員	82.4 (85.3)	79.1 (78.9)	18.3 (27.1)	10.2 (16.5)	50.6 (35.3)	3.3 (6.4)	17.6 (14.7)
課 長 級	77.4 (79.5)	74.0 (72.4)	19.2 (22.0)	10.6 (15.1)	44.2 (35.3)	3.4 (7.1)	22.6 (20.5)

（注）1 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所は除く。

2 （ ）内の数字は、平成24年の割合である。

② 雇用調整の実施状況

平成25年 1 月以降の民間事業所における雇用調整の実施状況をみると、雇用調整を行った事業所の割合は18.0%（昨年25.0%）となっている。

（単位：％）

項目	採用の 停止・抑制	転籍 出向	希望退 職者の募集	正社員 の解雇	部門整理・ 部門間配転	委託・正規 社員へ転換	残業の 規制	一時帰休 ・休業	ワークシェア リング	賃金 カット	計
実施事業所 割合	4.7 (7.1)	7.2 (7.0)	6.1 (4.5)	0.9 (0.0)	3.5 (2.3)	1.1 (1.7)	5.3 (4.5)	3.7 (11.5)	0.0 (1.2)	3.5 (4.4)	18.0 (25.0)

（注） 1 各項目は重複回答。計欄は各項目のうちいずれかの雇用調整を行った事業所の割合である。

2 （ ）内の数字は、平成24年の割合である。

(ウ) 物価及び生計費について

本年 4 月の消費者物価指数（総務省）は、昨年 4 月に比べ、全国で△0.7%、松江市で△0.1%とそれぞれ減少している。

また、勤労者世帯における消費支出（総務省「家計調査」）等を基礎として算定した本年 4 月の松江市における 2 人世帯、3 人世帯及び 4 人世帯の標準生計費は、それぞれ 199,870円、227,650円及び255,410円となっている。

(エ) 都道府県職員の給与について

先に総務省が公表した平成24年 4 月 1 日現在の都道府県ラスパイレス指数（行政職）の平均は、107.5であった。

本県のラスパイレス指数は104.9（平成23年92.9）となっており、全国でも低い水準となっている。

なお、今回の指数が100を超えているのは、国において平成24年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日までの 2 年間、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第 2 号）」に基づく給与減額支給措置が講じられていることによるものである。

都道府県のラスパイレス指数の分布状況

（平成24年 4 月 1 日現在）

指数分布区分	都道府県数
110以上	8
105以上110未満	31
100以上105未満	8
100未満	0
都道府県平均指数	107.5
島根県	104.9

備考 ラスパイレス指数：地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたもの。

(オ) 人事院の報告概要（省略）

(カ) 職員給与と民間給与との比較

① 月 例 給

職員給与と民間給与との比較は、職員と民間企業従業員の同種・同等の者同士を比較することを基本として、公務においては行政職給料表適用者、民間においては公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係職種の者について行っている。

また、職員と民間企業従業員では、それぞれ年齢、学歴などの人員構成が異なっており、このように異なる集団間での給与の比較を行う場合には、それぞれの集団における単純な給与の平均値を比較することは適当ではないため、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士を対比させ、精密に比較（ラスパイレス方式）を行っている。

なお、職員給与については、昨年４月から管理職手当特例条例による減額措置が、また本年７月からは給料の臨時特例条例による減額措置が講じられているところであるが、これらは臨時的・特例的な措置であり、当該減額措置後の職員給与は本来の給与水準とは異なるものであることから、公民比較については、減額措置前の職員給与で行うこととする。

本年４月分の給与額について、職員給与と民間給与を比較すると、民間給与371,974円に対して職員給与は371,916円であり、58円（0.02％）下回っている。

職員給与と民間給与との較差

民間給与(A)	職員給与(B)	較 差 A - B ((A-B)/B×100)
371,974円	371,916円	58円 (0.02%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていないため、職員給与の額はアの表「職員の平均給与月額状況」の額とは異なっている。

② 特 別 給

昨年８月から本年７月までの１年間において、民間事業所で支払われた特別給は、平均所定内給与月額の3.70月分に相当していた。これは、昨年（3.69月分）より増加しているが、職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（3.70月）と均衡している。

職員の期末・勤勉手当と民間の特別給との差

民間の特別給(A)	職員の期末・勤勉手当(B)	差 (A - B)
3.70月分	3.70月	0.00月分

(キ) 給与の改定

職員の給与決定に関する諸条件については、以上述べたとおりである。

これらの調査結果等を基に、国及び他の都道府県の動向等を踏まえ、様々な角度から慎重に検討を重ねた結果、職員の給与について所要の措置を講ずる必要があると判断し、

次のとおり報告する。

① 月例給について

本年の民間事業所の給与等の状況をみると、採用の停止・抑制や一時帰休・休業等の雇用調整を実施した事業所の割合が昨年より減少している等、一部改善傾向が見られるものの、ベースアップを実施した事業所の割合は昨年と同程度にとどまっており、また、定期昇給において昇給額が昨年と比べて変化がない事業所の割合が約5割となっており、全体として、昨年とほぼ同様の状況にあると考えられる。

このような状況の中で、本年4月分の給与について、職員給与と、調査対象を全産業に拡大した職種別民間給与実態調査に基づく民間給与を比較すると、前記(カ)①のとおり、職員給与が民間給与を58円(0.02%)下回っているものの、ほぼ均衡している。

よって、本年については、公民較差が極めて小さいことから、月例給の改定を行わないこととする。

② 期末手当・勤勉手当について

前記(カ)②のとおり、民間事業所の特別給の支給割合(3.70月分)は、職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数(3.70月)と均衡している。

よって、本年については、職員の期末手当・勤勉手当の改定を行わないこととする。

(ク) 給与制度の改正

① 昇給・昇格制度の改正について

国においては、昨年の人事院勧告で、世代間の給与配分を適正化する観点から、早期に50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給・昇格制度の改正を行うこととされ、昇格制度の改正については平成25年1月1日から既に実施され、また、昇給制度の改正については平成26年1月1日から実施されることとなっている。

本県においては、50歳台の職員の占める割合が高く、当該職員の給与水準も高くなっていることから、その職員の給与水準の上昇をより抑え、早期に世代間の給与配分の適正化を図る必要がある。また、本県の給与制度については、従来から国の給与制度を基本とし、昇給・昇格制度についても国に準じている。このような観点から、昨年本委員会は、昇給・昇格制度の改正について勧告・報告したところであるが、現在制度改正には至っていない。前述の国の実施を踏まえ、本県においても改正を行う必要がある。

なお、実施時期については、昇給制度の改正は、昇給日が1月1日であることを踏まえ、平成26年1月1日から実施することとする。また、昇格制度の改正は、定期人事異動の時期が4月を基本としていることを踏まえ、平成26年4月1日から実施することとする。

② 給与制度の総合的見直しについて

国においては、本年の人事院報告で、平成18年度から実施した給与構造改革については一定の成果を得てきたとする一方、我が国の社会経済情勢の急激な変化等の状況に応じ、一層の取組を進めるべき課題が生じてきていることから、給与制度の総合的な見直しが必要であるとしている。

国における給与制度の見直しは、本県の給与制度にも影響を与えることから、今後の国の動向等を注視していく必要がある。

イ 人事管理に関する報告

(ア) 人事管理上の課題について

① 人材の確保

コミュニケーション能力や企画・立案能力を有し、チャレンジ精神に富んだ人材を確保するため、これまでも試験制度の見直し・改善を行い、一定の効果は見られているが、依然として近年の採用試験の受験者数は減少傾向にある。

こうしたことから、今年度の採用試験に際しては、大学卒業程度試験の一部の専門試験において、従来の法律・経済分野からの全問必須解答を、さらに経営学、教育学などを加えた、より広い分野からの出題による選択方式に改めたほか、受験者と面接官が相互に意見を交わす討論型個別面接を導入するなど、より多様な人材が受験しやすい環境を整えるとともに、より人物重視の試験制度としたところである。

今後とも、各試験制度ごとの検証を行うとともに、任命権者との連携を図りながら、適宜、必要に応じて制度の見直しを図っていく。

また、県の仕事の魅力や試験制度などを、受験対象者に広く周知するため、職員採用ガイダンスや大学等での説明会を開催するなど、より効果的な情報発信にも努めていく。

② 人材の育成

多様化・高度化する行政需要に的確に応えていくためには、限られた人材を最大限に活用することが必要である。このためには、職員一人一人の能力と意欲を引き出すための人材育成がますます重要となっている。

任命権者においては、「島根県人材育成基本方針」に基づき、職務段階に応じた計画的な研修の実施、自律的な能力開発を支援するための研修の実施、更には職員の自己啓発に対する支援など様々な取組が行われてきた。

また、特定分野に精通した職員及び専門的知識や技術を有した職員の育成を図るために、中長期的な視点に立った人員配置が行われている。

今後こうした取組を一層進めていく必要がある。

③ 能力・実績に基づく人事管理

職員の意欲と能力を高め、組織の活性化と公務能率の向上を図るためには、年功的な昇進管理にとらわれることなく、能力と実績に基づく人事管理を行う必要がある。

本委員会としては、これまでも、能力と実績に基づく人事管理を進めるために、人事評価の結果を処遇に反映しうる実効性のある人事評価制度の確立について言及してきた。

現在本県においては、評価結果の昇給・勤勉手当等の処遇への反映について、警察本部が全職員に対して実施しているが、それ以外では、一般行政職員の管理職に対する勤勉手当への反映に止まっている。

任命権者においては、「ア 職員の給与に関する報告」の中で述べた昇給制度の改正による影響も踏まえ、評価結果を処遇に反映しうる実効性のある人事評価制度を確立し、処遇への反映を拡大していく必要がある。

④ 女性職員の能力開発のための環境づくり

幅広い視点に立ち、きめ細やかな行政サービスを推進するためには、男女それぞれの意識や立場を取り入れながら、施策・事業を構築していく必要がある。

こうした観点から、これまでも、とりわけ女性職員が多様な経験を積めるように、担当業務の拡大や幅広い分野への配置を進めてきたところであるが、今後一層、女性職員のキャリア形成や、働きやすい環境整備への取組が重要である。

また、平成23年5月に策定された「第2次島根県男女共同参画計画」において、管理職に占める女性職員の割合を平成27年度に7.0%とする数値目標も掲げられており、引き続き、女性職員の県の施策・方針決定過程への参画を促進する必要がある。

⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

職員一人一人が意欲を持って仕事に取り組むとともに、家庭や地域においても充実した生活を送ることができるようにするワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現することは重要な課題であり、そのための環境整備に努めなければならない。

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、本県では、これまでも育児・介護のための休暇や育児休業制度が整備・充実されてきた。

育児・介護のための休暇や育児休業等の利用状況は、次のとおりである。

・ 育児休業等

任命権者は、平成22年3月に「子育てしやすい職場づくり推進計画（特定事業主行動計画）」の後期計画を策定し、平成26年度の男性職員の育児休業等取得率（注）の数値目標を50%として取得率向上に取り組んだところ、平成24年度の取得率は31%と前年度の42%を下回った。これは、男性の育児参加のための休暇取得者数の減

少が主な要因であり、育児休業取得者は4人と依然として少ない状況である。

(注) 育児休業等取得率は、育児休業(3歳未満)、育児短時間勤務(小学校就学まで)、部分休業(小学校就学まで1日1時間以内)、育児時間休暇(3歳未満1日60分以内)及び男性の育児参加のための休暇(産前・産後休暇中5日以内)を、各年度に新たに取得可能となった男性職員が取得した割合である。

- ・ 介護のための休暇

介護のための休暇の取得者数は、平成23年度の214人に対し昨年度は247人に増加した。特に、平成22年6月新設の短期の介護休暇の取得者が、188人から226人へと増加した。

ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、管理監督者がその重要性を認識し、職員に対する啓発、制度の説明、取得期間中の業務継続体制の確保等に努めるとともに、職場全体としても、育児・介護のための休暇や育児休業等を取得しやすい環境づくりに引き続き努めていく必要がある。

⑥ 時間外勤務の縮減

時間外勤務の縮減は、職員の健康保持及びワーク・ライフ・バランスの推進、さらには、公務能率の確保の観点から非常に重要な課題であり、任命権者において、これまでも様々な取組がなされているところである。

時間外勤務の縮減目標時間の設定、ノー残業デーの設定等の継続的な取組にもかかわらず、経済対策、危機管理対応等のため、一人当たりの時間外勤務時間数は4年連続で増加した。

時間外勤務の縮減のため、管理監督者は、職員ごとの在庁時間、業務負荷の状態、休暇取得状況等を適切に把握するとともに、効率的な業務運営が行えるような職場環境を整える必要がある。また、職員一人一人も効率的な業務遂行に努め、計画的に仕事を進めていく必要がある。

また、県立学校の教育職員についても、部活動の指導、補習授業の実施等により、月100時間を超える時間外勤務従事人数が年々増加している。

これらの学校現場の特殊性も踏まえ、任命権者は、昨年2月に「教育職員の時間外勤務の縮減に向けての指針」を策定し、部活動休養日の設定、平日勤務時間外の補習・会議の見直し等に取り組んでいる。

引き続き当該指針に沿って、学校ごとの実態を踏まえた実効性のある時間外勤務縮減対策に取り組んでいく必要がある。

⑦ メンタルヘルス対策

職員の心身の健康を保持増進することは重要であり、とりわけ、精神疾患による長期の休暇・休職者の割合が依然として高い状況にあっては、メンタルヘルス対策は、極めて重要な課題である。

任命権者は、メンタルヘルス教育の実施、相談体制の整備、外部機関の活用、療養後の職場復帰支援事業等、様々な取組を継続的に行っている。

しかし、本委員会の調査によれば、病気休職者等のうち精神疾患を原因とするものは、年度間で増減はあるものの、近年はほぼ横ばいとなっており、大きな改善の傾向は見られない。

行政課題の複雑・高度化により職務の困難性が増すなど、様々な要因によるストレスが増大している昨今において心の健康を保持するためには、管理監督者を中心に、上司、同僚も含めた職場ぐるみで協力・助け合う職場環境づくりに努めることが重要である。

引き続き、メンタルヘルス対策を組織全体の課題と位置付け、予防・早期発見から休職者の職場復帰・再発防止まで、より実効性のある対策に取り組む必要がある。

⑧ 高齢期の雇用問題

公的年金の支給開始年齢の段階的引上げが、本年度の定年退職者から開始されることに伴う、公務員の雇用と年金の接続への対応について、本年3月の閣議決定により、国家公務員については、当面、現行の再任用の仕組みにより、年金支給開始年齢に達するまで希望者を再任用するものとされた。

一方、地方公務員については、国から地方公共団体に対して、当閣議決定の趣旨を踏まえた必要な措置を講ずるよう要請があり、国に準じた取り扱いをすることとなった。

なお、再任用職員の給与水準や手当の見直しについては、人事院において、来年度の民間給与実態調査により民間の実態を把握した上で、必要な検討が進められる予定であり、本委員会としても適切に対応する必要がある。

⑨ 公務員制度改革

公務員制度改革については、本年6月に国家公務員制度改革推進本部において、国家公務員制度改革の基本的方針が決定された。

この方針の中で、幹部職員の一元管理や内閣人事局の設置と人事院の機能移管等について、今後、制度設計を行うこととされ、自立的労使関係制度の措置や地方公務員に関する言及はなかったが、今後の地方公務員制度にも影響を与えるものであることから、引き続き国の動向等を注視する必要がある。

⑩ その他（配偶者帯同休業制度）

本年8月に、人事院が、公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、国家公務員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度（配偶者帯同休業制度）の創設について、意見の申し出を行った。地方公務員の取扱いについては、国家公務員の対応を踏まえ、今後、必要な

措置が検討される予定であり、本県においても国の動向を注視し、適切に対応する必要がある。

ウ 勧告実施の要請

人事委員会の勧告制度は、憲法で保障された労働基本権が地方公務員には制約されているため、その代償措置として情勢適応の原則に基づき公務員の勤務条件を社会一般の情勢に適応させることにより、公務員の適正な処遇を確保しようとするものである。

現在、厳しい県財政の下、個々の職員は、限られた予算と人員の中で最大限の効果を発揮できるよう、複雑・多様化する業務に対し、強い使命感をもって立ち向かっていくことが求められており、給与をはじめとする職員の勤務条件は、そのような職員の努力や成果に的確に報いるものでなければならない。

管理職手当特例条例及び給料の臨時特例条例による減額措置については、臨時的・特例的な措置でありやむを得ないものであるとはいえ、当該措置後の職員給与は地方公務員法に定める給与決定の原則に基づく水準とは異なるものであることから、当該減額措置終了後においては、給与勧告制度に基づく本来の給与水準が確保されることを望むものである。

県議会及び知事におかれては、この報告及び勧告に深い理解を示され、本委員会の勧告どおり実施されるよう要請する。

(2) 勧 告

本委員会は、職員の給与等に関する報告に基づき、次の事項について改定措置を執られるよう勧告する。

ア 職員の給与に関する条例、県立学校の教育職員の給与に関する条例及び市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の改正

(ア) 昇給制度について

55歳（医療職給料表(1)の適用を受ける職員にあっては、57歳）以上の職員の昇給について、職員の給与に関する条例第4条第5項（県立学校の教育職員の給与に関する条例の適用を受ける教育職員にあっては、同条例第11条第1項、市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の適用を受ける教職員にあっては、同条例第12条第1項）に規定する期間におけるその者の勤務成績が極めて良好である又は特に良好である場合に限り行うものとし、昇給させる場合の昇給の号給数は、勤務成績に応じて人事委員会規則等で定める基準に従い決定するものとする。

イ 改定の実施時期

この改定は、平成26年1月1日から実施すること。

2 給与の支払監理の実施状況

地方公務員法第8条第1項第8号の規定に基づき、職員に対する給与の支払監理を行った。
本年度は、単身赴任手当の認定状況及び総務事務システムの導入に伴う任命権者の指導等の状況について確認を行ったが、指摘すべき事項はなかった。

3 給与関係規則等の制定及び改正の状況

平成25年度中における状況は次のとおりである。

○ 職員の給与の支給に関する規則の一部改正

公布年月日	規則番号	施行年月日 (適用年月日)	改正の概要
25. 7. 5	第10号	公布日	・ 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の創設に伴う改正
25. 9.20	第12号	25.10. 1	・ 通勤手当の支給単位期間に係る改正
26. 3.24	第 3 号	26. 3.28	・ 行政組織の改正に伴う改正
25. 3.28	第 4 号	26. 4. 1	・ 行政組織の改正に伴う改正

○ 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正

公布年月日	規則番号	施行年月日 (適用年月日)	改正の概要
26. 2.21	第 1 号	26. 4. 1	・ 昇格時号給対応表の改正
26. 3.28	第 6 号	公布日	・ 規定の整理

○ 給料表の適用範囲に関する規則の一部改正

公布年月日	規則番号	施行年月日 (適用年月日)	改正の概要
26. 3.28	第 5 号	26. 4. 1	・ 行政組織の改正に伴う改正

○ 県立学校の教育職員の給与に関する規則の一部改正

公布年月日	規則番号	施行年月日 (適用年月日)	改正の概要
25. 9.20	第13号	25.10. 1	・ 通勤手当の支給単位期間に係る改正
26. 2.21	第 2 号	26. 4. 1	・ 昇格時号給対応表の改正
26. 3.28	第 7 号	26. 4. 1 公布日	・ 行政組織の改正に伴う改正 ・ 規定の整理

○ 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正

公布年月日	規則番号	施行年月日 (適用年月日)	改正の概要
26. 3.28	第 8 号	26. 4. 1	・ 放射線取扱業務等従事手当の改正

○ 給与等事務システムを使用して給与関係手続等を行う場合の特例に関する規則

公布年月日	規則番号	施行年月日 (適用年月日)	改正の概要
25. 8.30	第11号	25. 9. 1	・ 県立学校の教育職員に給与等事務システムが導入されるに伴う改正

V 公平審査等業務

1 公平審査事案の処理

(1) 不利益処分に関する不服申立ての審査

ア 県 関 係

平成25年度中に取り扱った事案はなかった。

イ 受託団体関係

平成25年度中に取り扱った事案はなかった。

(2) 勤務条件に関する措置要求の審査

ア 県 関 係

平成25年度中に取り扱った事案はなかった。

イ 受託団体関係

平成25年度中に取り扱った事案はなかった。

(3) 苦情処理に関する事項

ア 県 関 係

平成25年度中に取り扱った苦情相談は3件であった。

イ 受託団体関係

平成25年度中に取り扱った苦情相談は2件であった。

区 分		県関係	受託団体関係	合計
件数	前年度からの繰越し			
	新規	3	2	5
	計	3	2	5
相談区分	給与	1		1
	厚生福利			
	任用	1	2	3
	いじめ・嫌がらせ	2		2
	計	4	2	6
処理状況	制度説明及び助言	1	2	3
	当局への単なる伝達	1		1
	計	2	2	4
	次年度に繰越し	1		1

※相談区分には1事案につき複数計上しているものがあるので、件数及び処理状況の数値と一致しない場合がある。

※これらのほか、企業職員等(人事委員会が行う苦情相談を利用できない職員)から3件の相談があった。

(4) 公立学校の学校医、学校歯科医師及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条第1項の規定に基づく公務災害補償に関する審査

平成25年度中に取り扱った事案はなかった。

2 職員団体等関係事務

(1) 職員団体の登録

ア 県 関 係

平成25年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

登録 番号	職員団体名	登録年月日	法人格取得 申出の有無	事務所所在地	平成25年度変更内容 (変更登録年月日)
1	島根県高等学校 教職員組合	S 41. 9. 20	有	松江市母衣町55 島根県教育会館内	役員改選、規約改正 (25.4.18)
2	島根県職員労働 組合	S 41. 9. 20	有	松江市殿町1 島根県庁内	役員改選 (26.2.20)
3	島根県教職員組合	S 41. 9. 20	有	松江市母衣町55 島根県教育会館内	役員改選 (26.3.5)
7	島根県教職員 協議会	S 55. 3. 26	無	出雲市大津町2214 出雲市立第一中学校内	役員改選 (25.5.1)
8	島根教職員組合	H 2. 1. 26	有	松江市東朝日町210-1	
9	島根県学校事務 職員労働組合	H 2. 5. 21	無	松江市浜乃木二丁目8番20号	役員改選 (26.3.3)

イ 受託団体関係

平成25年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

登録 番号	職員団体名	登録年月日	法人格取得 申出の有無	事務所所在地	平成25年度変更内容 (変更登録年月日)
16	西ノ島町職員組合	S 51. 5. 20	無	隠岐郡西ノ島町浦郷534の1 西ノ島町役場内	役員補充選挙 (25.2.13) 役員改選 (25.11.6)
18	知夫村職員組合	S 52. 10. 31	無	隠岐郡知夫村1065 知夫村役場内	役員改選 (25.5.1)
31	邑智郡総合事務組合 職員労働組合	H 7. 12. 20	無	邑智郡川本町大字川下3083-6 邑智郡町村総合事務組合内	役員改選 (25.4.8) 役員改選 (26.2.3)
33	海士町職員組合	H 8. 7. 31	無	隠岐郡海士町大字海士1490 海士町役場内	役員改選 (25.5.8) 役員改選 (25.9.30)
40	隠岐広域連合 職員組合	H11. 11. 18	無	隠岐郡隠岐の島町城北町355 隠岐広域連合立隠岐病院内	役員改選 (25.7.8)
45	隠岐の島町 職員組合	H17. 1. 7	無	隠岐郡隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場内	役員補充選挙 (25.6.6) 役員改選、規 約改正 (25.11.7)

46	邑南町職員組合	H17. 2. 22	無	邑智郡邑南町矢上6000 邑南町役場内	役員改選 (26.1.31)
48	自治労飯南町 職員組合	H17. 4. 11	無	飯石郡飯南町下赤名890 飯南町役場赤名庁舎内	役員改選 (26.2.6)
49	川本町職員組合	H17. 9. 30	無	邑智郡川本町大字川本545-1 川本町役場内	役員改選 (26.2.17)
51	自治労奥出雲町 職員組合	H17.12. 5	無	仁多郡奥出雲町三成358-1 奥出雲町役場仁多庁舎内	
52	美郷町職員組合	H19. 3. 30	無	邑智郡美郷町粕渕168 美郷町役場内	
53	津和野町職員組合	H24. 7. 11	無	鹿足郡津和野町日原54-25 津和野町役場内	役員改選 (26.2.4)
54	吉賀町職員労働組合	H25. 9. 11	無	鹿足郡吉賀町六日市750 吉賀町役場内	登録 (25.9.11) 役員改選 (26.2.20)

(2) 職員団体等の規約の認証

平成25年度において、職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第4条の規定に基づく規約の認証の申請はなかった。

なお、平成25年度末における認証状況は次のとおりである。

団 体 名	認証年月日	事務所所在地
全日本自治団体労働組合島根県本部	S54.11.29	松江市中原町14

(3) 管理職員等の範囲の指定

ア 県 関 係

平成25年度中における管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年島根県人事委員会規則第22号）の改正の状況は次のとおりである。

公布年月日	規則番号	施行年月日	改正の概要
26. 3.28	第9号	26. 4. 1	・組織改正等に伴う改正

イ 受託団体関係

平成25年度中における島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年島根県人事委員会規則第23号）の改正は次のとおりである。

公布年月日	規則番号	施行年月日	改正した 公共団体名	改正の概要
26. 3.28	第10号	26. 4. 1	奥出雲町	・組織改正等に伴う改正

3 労働基準監督機関の職権行使

(1) 労働基準法別表第1による号別区分

労働基準法、労働安全衛生法等を適用する場合の職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、地方公務員法第58条第5項の規程により、労働基準法別表第1の第11号、第12号及びいずれの号にも区分されない事業に従事する職員については、人事委員会またはその委任を受けた人事委員会の委員が行使することとされている。

県の行う事業が労働基準法別表第1各号に掲げる事業のうちいずれかに該当するかについては、人事委員会が労働局（船舶については運輸局）と協議して決定している。

平成25年度末における号別区分は次のとおりである。

○事業所

号別区分	事業所名	監督機関
第1号	浜田県土整備事務所維持管理部浜田ダム管理所 宍道湖流域下水道管理事務所	労働基準監督署
第3号	県土整備事務所(6) 県土整備事務所土木事業所(3) 県土整備事務所事業所(1) 浜田河川総合開発事務所 隠岐支庁県土整備局 浜田港湾振興センター	労働基準監督署
第4号	出雲空港管理事務所	労働基準監督署
第6号	林業課（緑化センター管理スタッフ）	労働基準監督署
第7号	畜産技術センター育種改良部 水産技術センター総合調整部栽培漁業科	労働基準監督署
第11号	水産技術センター附属漁業無線指導所	人事委員会
第12号	原子力対策課原子力環境センター 自治研修所 消防学校 美術館 芸術文化センター 保健環境科学研究所 農業技術センター 中山間地域研究センター 農林大学校 食料安全推進課家畜病性鑑定室 病害虫防除所 畜産技術センター 水産技術センター 同内水面浅海部浅海科 同内水面科 産業技術センター 同浜田技術センター 東部高等技術校 西部高等技術校 埋蔵文化財調査センター 教育センター 同浜田教育センター 東部社会教育研修センター 西部社会教育研修センター 図書館 西部読書普及センター 青少年の家 少年自然の家 古代出雲歴史博物館 高等学校(35) 特別支援学校(12) 警察学校	人事委員会
第13号	保健所(8) 島根あさひ社会復帰促進センター診療所 心と体の相談センター わかたけ学園 食肉衛生検査所 特別支援学校寄宿舎(8)	労働基準監督署
区分されない事業所	知事部局本庁 東京事務所 隠岐支庁(県土整備局を除く) 県民センター(2) 県民センター事務所(4) 公文書センター 女性相談センター 同西部分室 児童相談所(4) 農林振興センター(2) 農林振興センター事務所(4) 家畜保健衛生所(4) 水産事務所(2) 大阪事務所 広島事務所 教育庁本庁 教育事務所(5) 警察本部 警察署(12) 議会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 島根海区漁業調整委員会事務局 隠岐海区漁業調整委員会事務局	人事委員会

○船 舶

号別区分	船名（総トン数、船員の労務管理をする事務所）	監督機関
第12号	島 根 丸（142.0トン、水産技術センター） やそしま（ 9.10トン、 〃 内水面浅海部浅海グループ） 神 海 丸（699.0トン、教育庁本庁（高校教育課）） あわしま（19.00トン、浜田水産高校） みこしま（19.00トン、隠岐水産高校）	人 事 委 員 会
区 分 されない 事業所	せいふう（120.0トン、知事部局本庁（水産課）） うらかぜ（ 20.0トン、浦郷警察署）	人 事 委 員 会

【参考】労働基準法別表第1による事業

- 第1号 物の製造、改造、加工、修理、洗浄、選別、包装、装飾、仕上げ、販売のためにする仕立て、破壊若しくは解体又は材料の変造の事業（電気、ガス又は各種動力の発生、変更若しくは伝導の事業及び水道の事業を含む。）
- 第2号 鉱業、石切り業その他土石又は鉱物採取の事業
- 第3号 土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊、解体又はその準備の事業
- 第4号 道路、鉄道、軌道、索道、船舶又は航空機による旅客又は貨物の運送の事業
- 第5号 ドック、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物の取扱いの事業
- 第6号 土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業
- 第7号 動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他の畜産、養蚕又は水産の事業
- 第8号 物品の販売、配給、保管若しくは賃貸又は理容の事業
- 第9号 金融、保険、媒介、周旋、集金、案内又は広告の事業
- 第10号 映画の制作又は映写、演劇その他興行の事業
- 第11号 郵便、信書便又は電気通信の事業
- 第12号 教育、研究又は調査の事業
- 第13号 病者又は虚弱者の治療、看護その他保健衛生の事業
- 第14号 旅館、料理店、飲食店、接客業又は娯楽場の事業
- 第15号 焼却、清掃又はと畜場の事業

(2) ボイラー及び第一種圧力容器の検査

労働安全衛生法並びにボイラー及び圧力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）の規定に基づき検査を行っている。

平成25年度末におけるボイラー等の設置状況は次のとおりである。

○ボイラーの設置状況

事業所名	種類	検査証番号	最高使用圧力	電熱面積
江津清和養護学校 自治研修所	鋳鉄製前後組合せ型（温水） 鋳鉄製前後組合せ型（温水）	第79号 第59号	30m 30m	11.6㎡ 8.66㎡
計 2事業所	2基			

○第一種圧力容器の設置状況

事業所名	種類	検査証番号	最高使用圧力	内容積
隠岐水産高校	蒸煮器（横式円筒型）	第38号	1.0kg/cm ²	1.0m ³
隠岐水産高校	蒸煮器（円筒型）	第106号	3.0kg/cm ²	2.07m ³
邇摩高校	蒸煮器（円筒型）	第76号	2.0kg/cm ²	0.56m ³
農林大学校	蒸煮器（横置円筒型）	第86号	2.0kg/cm ²	0.64m ³
農林大学校	蒸煮器（角横型直火式）	第100号	1.1kg/cm ²	2.69m ³
出雲農林高校	蒸煮器（円筒型）	第72号	2.0kg/cm ²	0.58m ³
出雲農林高校	蒸煮器（円筒型）	第105号	3.0kg/cm ²	0.64m ³
松江農林高校	蒸煮器（角横型）	第102号	1.2kg/cm ²	1.65m ³
松江農林高校	蒸煮器（円筒型）	第103号	3.0kg/cm ²	0.63m ³
松江農林高校	蒸煮器（円筒型）	第104号	3.0kg/cm ²	0.135m ³
浜田水産高校	蒸煮器（横置円筒型）	第87号	7.0kg/cm ²	0.64m ³
浜田水産高校	殺菌器	第114号	0.50MPa	0.61m ³
農業技術センター	消毒器（角型ジャケット付）	第94号	1.5kg/cm ²	0.737m ³
益田翔陽高校	滅菌器（角型）	第98号	1.3kg/cm ²	1.548m ³
矢上高校	蒸煮器（円筒型）	第101号	2.0kg/cm ²	0.24m ³
産業技術センター	回転式蒸煮缶	第107号	0.098MPa	0.313m ³
産業技術センター	高圧調理殺菌装置	第108号	0.59MPa	0.246m ³
中山間地域研究センター	加熱器	第110号	0.5MPa	3.21m ³
中山間地域研究センター	加熱器	第111号	2.45MPa	0.171m ³
中山間地域研究センター	加熱器	第112号	2.94MPa	0.015m ³
産業技術センター 浜田技術センター	蒸煮器（横置円筒型）	第99号	3.0kg/cm ²	0.326m ³
産業技術センター 浜田技術センター	オートクレーブ	第113号	1.96MPa	0.104m ³
計 12事業所	22基			

4 勤務条件等実態調査

この調査は、地方公務員法第8条第1項第1号及び第2号の規定による人事行政及び勤務条件等の研究調査の一環として、職員の勤務条件の実態を把握し、職員の適正な勤務条件に関する制度を検討する基礎資料とするために実施した。

- 調査方法及び調査時期 書面調査及び総務事務システムデータ抽出集計により
平成25年6月から8月に実施
- 対象事業所 本県の全事業所（247）及び市町村立学校等（327）
合計574事業所
- 調査事項 時間外・休日勤務等の状況、休暇の取得状況など勤務条件に関する事項

5 勤務時間、休暇等関係規則の改正等の状況

平成25年度中における改正等はなかった。

(参 考)

1 歴代人事委員会委員と在任期間

(平成26.5.1現在)

氏 名	委員在任期間	左のうち委員長就任期間
中 田 敏 哉	S 26. 6. 5 ～ S 27. 3.31 (1期)	S 26. 6. 5 ～ S 27. 3.31 (1)
新 宮 保 重	S 26. 6. 5 ～ S 28. 6. 4 (2期) S 28. 7. 1 ～ S 30. 4.19	S 27. 4. 1 ～ S 28. 6. 4 (2)
松 田 賢 吉	S 26. 6. 5 ～ S 29. 6. 4 (2期) S 29. 6. 5 ～ S 31. 9.30	S 28. 7. 6 ～ S 29. 7. 7 (3) S 30. 7. 7 ～ S 31. 7. 6 (5)
手 銭 白三郎	S 27. 4. 1 ～ S 30. 6. 4 (2期) S 30. 7. 6 ～ S 34. 7. 5	S 29. 7. 8 ～ S 30. 6. 4 (4) S 32. 7. 5 ～ S 33. 7.14 (7)
太 田 直 行	S 30. 5.19 ～ S 32. 6.30 (2期) S 32. 7. 1 ～ S 36. 6.30	S 31. 7. 7 ～ S 32. 6.30 (6) S 34. 7.15 ～ S 35. 7.20 (9)
柳 幸 大 資	S 31.10. 1 ～ S 33. 6. 4 (2期) S 33. 6.25 ～ S 37. 6.24	S 33. 7.15 ～ S 34. 7.14 (8) S 36.10. 1 ～ S 37. 6.24 (11)
片 山 義 雄	S 34. 7. 8 ～ S 36. 9.30 (1期)	S 35. 7.21 ～ S 36. 9.30 (10)
安 食 義 憲	S 36. 7. 1 ～ S 39. 2. 1 (1期)	S 37. 7.19 ～ S 38. 7.25 (12)
岩 田 維 保	S 36.10. 1 ～ S 38. 2. 3 (1期)	
遠 藤 剛 一	S 37. 7.14 ～ S 41. 7.13 (1期)	S 38. 7.26 ～ S 41. 7.13 (13)
大 井 修 一	S 38. 2.23 ～ S 38. 7. 7 (2期) S 38. 7. 8 ～ S 41. 4. 7	
大 島 六次郎	S 39. 3. 1 ～ S 40. 6.30 S 40. 7. 1 ～ S 44. 6.30 (3期) S 44. 7. 1 ～ S 46. 9.29	S 41. 9. 1 ～ S 44. 6.30 (14) S 44. 7. 4 ～ S 46. 9.29 (15)
高 橋 定 一	S 41. 7. 1 ～ S 42. 7. 7 S 42. 7. 8 ～ S 46. 7. 7 (3期) S 46. 7.10 ～ S 50. 7. 9	S 46.10.13 ～ S 50. 7. 9 (16)
武 井 正 臣	S 41. 9. 1 ～ S 45. 8. 31 (1期)	
堀 江 珪 一	S 45.10. 8 ～ S 49.10. 7 (1期)	
山 田 政 治	S 46.10. 1 ～ S 48. 6.30 (2期) S 48. 7. 3 ～ S 52. 7. 2	
三 代 良 信	S 49.10. 9 ～ S 53.10. 8 (1期)	S 50. 7.14 ～ S 53.10. 8 (17)
兼 折 博	S 50. 7.10 ～ S 54. 7. 9 (1期)	S 53.10.11 ～ S 54. 7. 9 (18)
森 脇 孝	S 52. 7. 3 ～ S 56. 7. 2 S 58. 7.26 ～ S 62. 7.25 (3期) S 62. 7.26 ～ S 63. 5.15(死亡)	S 54. 8. 1 ～ S 56. 7. 2 (19) S 61.10.13 ～ S 62. 7.25 (24)

氏 名	委員在任期間	左のうち委員長就任期間
高 橋 正 夫	S 53.10. 9 ～ S 57.10. 8 (1期)	S 56. 7. 3 ～ S 57.10. 8 (20)
北 川 泉	S 54. 7.26 ～ S 58. 7.25 (1期)	S 57.10. 9 ～ S 58. 7.25 (21)
田 江 武 彦	S 56. 7. 3 ～ S 60. 7. 2 (2期) S 60. 7. 5 ～ H 1. 7. 4	S 58. 8. 2 ～ S 60. 7. 2 (22) S 62. 7.28 ～ S 63.12.22 (25)
脇 坂 才 夫	S 57.10. 9 ～ S 61.10. 8 (1期)	S 60. 7. 5 ～ S 61.10. 8 (23)
星 野 春 雄	S 61.10. 9 ～ H 2.10. 8 (1期)	S 63.12.23 ～ H 2.10. 8 (26)
中 村 寿 夫	S 63. 7.15 ～ H 3. 7.25 H 3. 7.26 ～ H 7. 7.25 H 7. 7.26 ～ H11. 7.25 (7期) H11. 7.26 ～ H15. 7.25 H15. 7.26 ～ H19. 7.25 H19. 7.26 ～ H23. 7.25 H23. 7.26 ～ 現在	H 2.10. 8 ～ H 3. 7.25 (27) H 3. 7.29 ～ H 4. 2.20 (28) H 6.10.31 ～ H 7.10. 3 (30) H10. 8. 4 ～ H13. 3.31 (32) H14.10.25 ～ 現在 (34)
丸 磐 根	H 1. 7. 5 ～ H 5. 7. 4 (1期)	
長谷川 博 憲	H 2.10. 9 ～ H 6.10. 8 (1期)	H 4. 2.21 ～ H 6.10. 8 (29)
竹内 宇右衛門	H 5. 7. 8 ～ H 7. 5.15 (1期) (死亡)	
大 澤 亮 三	H 6.10.11 ～ H10.10.10 (1期)	H 7.10. 4 ～ H10. 8. 3 (31)
山 本 隆 志	H 7. 7. 5 ～ H 9. 7. 7 (2期) H 9. 7. 8 ～ H13. 7. 7	
吉 岡 瑩	H10.10.11 ～ H14.10.10 (1期)	H13. 4. 1 ～ H14.10.10 (33)
池 淵 功 二	H13. 7. 8 ～ H17. 7. 7 (1期)	
後 藤 美 利	H14.10.11 ～ H18.10.10 (1期)	
林 興 平	H17. 7. 8 ～ H21. 7. 7 (1期)	
清 原 茂 治	H18.10.11 ～ H22.10.10 (1期)	
猪 野 郁 子	H21. 7. 8 ～ H25. 7. 7 (2期) H25. 7. 8 ～ 現在	
永 田 伸 二	H22.10.11 ～ 現在	

2 委員会の構成

(平成26. 5. 1現在)

職	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	中 村 寿 夫	平 23. 7. 26 平 27. 7. 25	弁護士
委 員 (委員長職務代理者)	永 田 伸 二	平 22. 10. 11 平 26. 10. 10	(元) 島根県健康福祉部長
委 員	猪 野 郁 子	平 25. 7. 8 平 29. 7. 7	島根大学名誉教授

3 事務局職員名簿

(平成26. 4. 1現在)

職 名	氏 名	現所属発令年月日
事 務 局 長	松 尾 紳 次	平26. 4. 1
企 画 課 長	森 脇 幸	平26. 4. 1
任用グループリーダー	森 本 勝 志	平24. 4. 1
企 画 員	曳 野 純 子	平25. 4. 1
企 画 員	寺 本 寛	平24. 4. 1
主 任	三 宅 香 織	平25. 4. 1
給与グループリーダー	川 本 直 樹	平26. 4. 1
企 画 員	讃 岐 容 子	平24. 4. 1
企 画 員	安 部 圭 子	平26. 4. 1
主 事	樋 野 祐 一	平25. 4. 1

平成 2 5 年度人事委員会年次報告書

発 行 日 平成26年 8 月

編集・発行 島根県人事委員会事務局
松江市殿町 1 番地